

令和 8 年 1 月 1 6 日
(金曜日)

令和 8 年 第 1 回幌延町議会 (臨時会)
会議録 第 1 日目

議 事 日 程

- | | |
|---------|------------------------------|
| | 開会宣告及び開議宣告 |
| 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 2 | 会期の決定 |
| 3 | 諸般の報告 |
| 4 議案第1号 | 財産の取得について
(問寒別地区移住促進住宅購入) |
| 5 議案第2号 | 令和7年度幌延町一般会計補正予算(第5号) |
| | 閉会宣告 |

本日の会議の順序

- | | |
|---------|------------|
| | 開会宣告及び開議宣告 |
| 日 程 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 〃 2 | 会 期 の 決 定 |
| 〃 3 | 諸 般 の 報 告 |
| 〃 4 | 議 案 第 1 号 |
| 〃 5 | 議 案 第 2 号 |

出席議員（8名）

議 長	8 番	西 澤 裕 之
	1 番	高 橋 秀 明
	2 番	佐 藤 忠 志
	3 番	深 澤 博 幸
	4 番	高 橋 秀 之
	5 番	植 村 敦
	6 番	無量谷 隆
	7 番	齋 賀 弘 孝

出席説明員

町 長	野々村 仁
農 業 委 員 会 会 長	小 島 和 博
代 表 監 査 委 員	成 田 義 弘
副 町 長	岩 川 実 樹
教 育 長	伊 藤 一 男
総 務 企 画 課 長	早 坂 敦
総 務 企 画 課 参 事	山 本 基 継
住 民 生 活 課 長	村 上 貴 紀
住民生活課地域対策担当課長	山 下 智 昭
産 業 建 設 課 長	角 山 隆 一
国民健康保険診療所事務長	村 上 貴 紀
農業委員会事務局長	(角 山 隆 一)
選挙管理委員会事務局長	(早 坂 敦)
総 務 企 画 課 長 補 佐	渡 邊 智 民
総 務 企 画 課 長 補 佐	梶 淳
産 業 建 設 課 長 補 佐	新 野 貞 治
総 務 企 画 課 総 務 係 長	原 田 太 喜
保健福祉課社会福祉係長	清 水 和 也
事 務 局 長	岡 田 英 樹

議会事務局出席者

(10時00分開会)

議長 西澤 裕之 君

おはようございます。

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから、令和8年、第1回幌延町議会臨時会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1「議会録署名議員の指名」を行います。

本日の議会録署名議員は、会議規則第125条の規定に基づき、議長において、3番 深澤 博幸 君、4番 高橋 秀之 君を指名します。

日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1月16日、1日にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日に決定しました。

日程第3「諸般の報告」を行います。

議長としての報告事項は、配付した資料のとおりです。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第1号「財産の取得について」の件を議題とします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課参事 山本 基 継 君

議案第1号「財産の取得について」提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議案に記載した財産の取得について提案するものです。

契約の目的は問寒別地区移住促進住宅購入。

品名及び数量は、スマートモデューロ12mシングルユニット4棟。

契約の方法は一者随意契約による契約。

契約金額は9,130万円。

契約の相手方は、千歳市泉沢1007番地168、株式会社アーキビジョン21、代表取締役、丹野正則氏で、現在仮契約中です。

予定価格は9,130万円で、第1回目の見積り合わせで決定しています。

購入する財産であるスマートモジュールは、アーキビジョン21が開発した木造ムービングハウスで、断熱性、気密性、遮音性、耐震性、耐久性にすぐれているという特徴があり、今回購入する4棟については、いずれも熊本地震による避難者用仮設住宅として使用されていたものをメンテナンス、クリーニングしたものです。

なお、契約の期限は令和8年3月31日としております。

以上、議案第1号「財産の取得について」の提案理由の説明といたします。

議長 西澤裕之君

これより、質疑を行います。

4番 高橋秀之君

今3月31日って言ったんですけど、3月31日まで設置が完了するんですか。

総務企画課参事 山本基継君

当初は年度内での設置を予定していたんですけども、経費の増によって当初予算内での設置が困難な状況となりました。いろいろ今物価高とかですとかで設置する業者がなかなか決まらなくて、そのため、ちょっと時間を要していました。

ようやく金額面で調整が完了して、今回仮契約に至りました。

冬季間であって年度内での施工は困難なため、この後議案第2号で予算の繰越しの議決をいただいた際には、雪解け後から作業を開始して、8月頃をめどに設置したいと考えています。以上です。

議長 西澤裕之君

ほかにございますか。

6番 無量谷 隆君

こういう住宅は意外と床下が湿気を呼ぶってというような定説があります。

そういう中で湿気対策というか、そういうものはどういうふうに考えてるか、お聞きしたいと思います。

総務企画課参事 山本基継君

基礎も布基礎ではなくて、きちんとした基礎でやるように現場施工業者と今打合せをして了解を得ております。以上です。

6番 無量谷 隆君

なかなか幌延になじみない業者っていう感じでいたしますけども、できればこういう湿気の多い、ましてや泥炭に近いような土地であります。そういう中でこういうふうな建物をする場合は、ある程度下の布のコンクリあるいは床下の空間があってほしいなと。まして空間の下には、やっぱり湿気材、あるいは幌延で、一応、ある程度認められているような感じでおります上幌の岩盤をひいて湿気を取るというような形で、地下の処理をしてやった方が長持ちするのかなって思います。

これらに関しては、やっぱり建てるからには30年以上持つて欲しいなっていう気持ちもありますので、その辺、考慮をお願いします。

議長 西澤裕之君

ほかにございますか。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

この内訳を知りたいんですけども、これ建物代が幾らで、あと8月完成を目指すということなんで、この水道代、水道工事も全部入ってるんすか。電気の工事も。

総務企画課長補佐 梶 淳 君

契約の内訳について、私の方からお答えいたします。

建物の本体4棟、それから本体の玄関の前に置くデッキユニットというものがありますけれども、そちらの玄関の降りたところの置くユニット。そのほかは住宅、12メートルシングルデッキユニットの運搬費ですとか、現地でのクレーンによる設置作業、それから地盤調査、基礎工事、地盤改良費、電気幹線引き込み工事、屋外給排水接続工事等々、全て含まれているような形になっております。

含まれていないのは、テレビアンテナの設置工事、そちらについては来年度の予算の方でまた別に措置したいと考えております。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございますか。

3 番 深 澤 博 幸 君

ちなみに、このユニットの耐用年数は何年ぐらい想定しているのかと、この入居者、今現在、問寒別に住んでる若者っていうか、そういう方の入居者を見込んでると思うんですけど、今現在いらっしゃるのかどうか。いるとするとならば、8月頃の完成目指すっちゃうんだけど、その間の部分とするのかと、今説明した設備の中で、以前は耐熱が優れてるんで、ストーブとかそういうものは設置しないっていう話だったんですけど、その対応は今後どうするか。

総務企画課長補佐 梶 淳 君

私の方からお答えさせていただきます。

まず住宅の耐用年数なんですけれども、90年間というふうにされております。

ただ、既に避難者住宅として使ったものになりますので、90年間、設置からあるかというところと少し減ってる部分あるんですけども、90年程度あるというような建物になっております。

それから現時点での問寒別地区での入居の見込みについては、現時点ではないのかなと思っております。

現時点で協力隊員、募集等々は動いておりますけれども、現時点で決まったような方はいらっしゃらないと思っております。

それから暖房ですね。基本的にはエアコンと24時間換気で十分気密性も高いスタイロホームが何センチも入ってる建物なので大丈夫だというふうな説明も受けておりますし、基礎の方もしっかりとした基礎を打つので断熱性は問題ないのかなと思ってはいるんですけども、仮に実際に入居してみても冬季間寒いということがあれば、何らかの別の暖房器具を一つ各戸に設置する等の対応は今後考えていきたいというふうに考えております。以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

今入居者が今んとはいないっていう話だったんですけど、いないということは、空室ですよね。いつまでこの空室状態を保つんですか、それ。

総務企画課参事 山 本 基 継 君

令和7年2月の常任委員会でも説明したんですけども、以前から町政懇談会等で問寒別、住宅不足してるよということで要望がありました。そんな中で住宅の不足によって協力隊が集まらないですとか、家族持ちの移住者が狭い所に住んでるんだけど、住宅、住む所がないから何とかしてくれないかっていう内容だったんですよ。ですから今現在、決まった入居者はおりませんけれども、これから協力隊員ですとか、ちょっと住んでみたいなっていう移住体験をしてみたいなという人のために今これ設置することとしております、以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

蛇足がてら言うんですけど、せっかくいいもの作ってね、入居者もないのに作るというのはいかがなものかなとは、そういう思いはするんだけど、もっと積極的にね、入居者を募集するとか、若者を呼び込んでくるとか、そういう手段ちゅうか、もう少し考えた方がいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

総務企画課参事 山 本 基 継 君

これから新しくムービングハウス4棟を設置しますので、住むところも十分確保できますので、これからその募集ですとか、今まで以上に力を入れてやっていければいいと考えてはいます。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号「令和7年度幌延町一般会計補正予算」の件を議題とします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

総務企画課長 早 坂 敦 君

議案第2号「令和7年度幌延町一般会計補正予算(第5号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、食料品等の物価高騰による生活者支援や物価高騰の影響を受けている農業及び商工業事業者への経営支援、また、より強く物価高騰の影響を受けている子育て世帯への応援手当の支給等、緊急な課題に対応するための予算を計上してい

ます。

1 ページをお開きください。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ6,569万円を追加し、歳入、歳出それぞれの予算総額を71億815万4千円にしようとするものです。

第2項第1表、歳入歳出予算補正の主な内容について説明いたします。

2 ページをお開きください。

初めに歳入ですが、14款、国庫支出金6,569万円の増で、歳入合計も同額の増額補正となっております。

次に3ページの歳出ですが、3款、民生費2,908万円の増、6款、農林水産業費3,000万円の増、7款、商工費661万円の増で、歳出合計6,569万円の増額補正です。

第2条、繰越明許費の補正ですが、4ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正については、問寒別移住促進住宅の設置に当たり、年度内に完了することが見込まれないことから、令和8年度に繰越して使用できる経費として、2款1項、総務管理費の問寒別地区移住促進住宅整備事業9,130万円を新たに追加する補正です。

以下、歳出、歳入の順で補正予算の内容について説明いたします。

初めに歳出ですが、10ページをお開きください。

3款1項1目、社会福祉総務費の食料品等物価高騰対応給付金事業では、食料品等の物価高騰に対する生活者支援として、本町に住民票を有する全世帯に対し一律1万円の給付に加え、住民一人当たり3千円の加算、また、65歳以上の方には更に5千円を加算して給付しようとするもので、事業費全体で2,144万5千円の新規計上です。

3款2項2目、児童措置費の物価高対応子育て応援手当支給事業では、物価高の影響を強く受けている子育て世代に対する支援として、児童手当受給者等に対し、児童一人当たり2万円を給付しようとするもので、事業費全体で763万5千円の新規計上です。

6款1項2目、農業振興費の幌延町配合飼料価格高騰緊急対策事業では、飼料高騰の影響を受けている農業経営の負担軽減を図るための支援として、事業費全体で3,000万円の新規計上です。

12ページをお開きください。

7款1項1目、商工振興費の物価高騰対策事業者緊急支援事業では、燃料価格高騰の影響を受けている運送事業者に対する支援として、運送事業者事業安定対策支援給付金150万円の新規計上。また、物価高騰に伴う地域内消費の低下等の影響を受け、十分な価格転嫁を進められない事業者に対する事業の継続と安定化に向けた支援として、事業継続支援給付金511万円の新規計上です。

次に歳入ですが、8ページをお開きください。

今回の物価高騰に伴う対応事業に関しては、国の物価高騰対応重点支援地方交付金及び物価高対応子育て応援手当により交付等をされることとなりますので、14款2項、国庫補助金において各事業に対応した科目により、歳出同額の予算計上としております。

以上、議案第2号の提案理由の説明といたします。

議 長 西 澤 裕 之 君

これより、質疑を行います。

質疑の方法は、歳出一括、歳入一括、総括の順序で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

11ページの物価対応子育て応援手当なんですけども、先ほど説明の中で児童という言葉を使ってたんですけど、ここは問寒別小学校の児童、幌延小学校の児童ということですよねですか。それとも児童、生徒で中学生も含んでの言葉なんですか。

人数はどのくらいになるんですか。教えてください。

社会福祉係長 清 水 和 也 君

私の方でお答えさせていただきます。

こちらの方につきましては、0歳から18歳になる方の児童手当支給該当になる児童を対象にしております。

この数の出し方なんですけども、住基の方に確認しまして、今現在、幌延町に住所ある児童が268名、併せて単身赴任でいらっしゃる方はその受給者の住所置いてあるところというふうになってますので、その場合、公務員の方はうちの方でちょっと把握できないっていうところもあるので、40名。また10月1日以降の出生児童も3月31日までに生まれた児童も対象になるので、そこを12名ということで、合計320名ということで見込んでいます。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございますか。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

11ページ、同じく配合飼料価格高騰支援事業なんですけども、ここで言う配合飼料高騰対策農家というのは、これ搾乳農家だけのことを言っているんですか、それとも搾乳農家、肉牛農家、馬飼ってる農家含まれてるんですか。戸数を教えてください。

産業建設課長補佐 新 野 貞 治 君

ただいまの御質問にお答えいたします。

本事業、令和8年1月1日現在で本町において酪農畜産経営を営む者を対象にするということで考えております。

要件としましては、国の配合飼料価格安定制度の基金に加入している人を、若しくは期間が令和8年度の第2四半期までの部分をこの補助対象として見込んでおりますので、今後継続して加入をするというような方をもって補助対象としたいというふうに考えております。以上です。

議 長 西 澤 裕 之 君

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

3 番 深 澤 博 幸 君

せっかく課長説明してくれたんですけど、もう一度、高齢者向けの対応、1万円プラス3千円プラス5千円って言いましたか、ちょっとその内訳もう一回聞きたいのと、給付方法はどうのようにされるのか。現金給付なのか口座振替なのか、その点をお伺いしたいと思います。

住民生活課長 伊 藤 崇 君

お答えします。

内訳といたしましては、一世帯当たり1万円というものが年度末でちょっと確認して予算上げたんですけど、1,180世帯ってということで、多少の余裕分は数世帯分ありますけど、あと一人当たり3千円というのが2,030人で見込んでおります。

あと65歳以上の方が646名ということで、合計で2,112万円ということで計上させていただきます。

あと、給付方法につきましては、基本的に口座振り込みで考えております。

口座をお持ちじゃない方についてのみ、窓口で現金給付で考えております。以上です。

3 番 深 澤 博 幸 君

窓口というのはどこの窓口。

住民生活課長 伊 藤 崇 君

役場の窓口と、あと問寒別も場合によっては対応しようと思っております。

5 番 植 村 敦 君

物価高騰対策ということで、本当に町民にとっては助かる金額だなというふうに、少ないですけども足しになる金額だなと思ってますけども、ちょっと聞き逃したんですけども、これの給付の完了というのは、いつから始めていつを予定してるのかお聞きします。

住民生活課長 伊 藤 崇 君

給付のスケジュールに関してなんですけど、今回についてはちょっと急いでいるということもありまして、給付金のシステムを使うとなると、年度末ぐらいまで納品がかかってしまうので、今回は自力でちょっと抽出して、対応していきたいと考えておりまして、今作業をやりまして、今月いっぱいまでに、大体粗々準備して、通知書関係と対象者関係と、あと、今までの給付金で口座のある方とない方と分けまして、そして2月の上旬をめどに発送して、1回目の口座情報ある方については、2月の中旬ぐらいをめどに振り込みたいなと今考えております。

受付に関しましては年度内で考えているので、3月末までには全部受け付けをやりたいなと考えております。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございますか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

7 番 齋 賀 弘 孝 君

今回の応援資金、物価高騰に対する。いろんな方法が新聞でもニュースでもおこめ券を配ったりとか商品券とかっていろんな話題があったんですけども、そんな中で幌延町がこの三つを重点的に選択した理由は何かあるんですか。

町民の声が大きかったからそちらを選んだとか、関係機関とお話しして、こういうふうが望ましいんじゃないかという意見があったのか。それとも町理事者の考えで、こっちの方に力を入れてみよう今回は、ということになったのか、その点お伺いします。

町 長 野々村 仁 君

以前からこの形で少しでも早くということがちょっと計画的に今の標準化システムが変えたということで使えるという、そういう気持ちで少しでも早く皆さんのお手元にということで選択をさせていただいたということでもありますし、それぞれ、いろんな形で作るにしても、経費、人件費が伴って経費が減る、皆さんのお手元に行く経費として引かれるということで、少しでも、きちんと皆様のお手元に届くようにということの判断から、こういうふうにさせていただきました。

議 長 西 澤 裕 之 君

ほかにございますか。

6 番 無量谷 隆 君

子供の児童の関係で、一応、11ページに関する物価高騰対策の子育て支援事業なんですけども、この中でちょっと聞き漏らしたかなっていう感じなんですけど、児童手当の該当者のみが何かもらえるようなシステムなのか、その辺ちょっと確認したいんですけど。

社会福祉係長 清 水 和 也 君

今の質問にお答えします。

お見込みのとおりです。

あくまで児童手当の受給者という方が対象になる形になります。

6 番 無量谷 隆 君

こういう物価高の関係では児童手当どうのこうのではなくて、18歳までは全員に当たるようになぜ考えなかったのかなっていう感じがするんですけども。なぜ、児童手当もらってる人のみ対象だっていう、その辺が町民には全然ぴんとこないんですけども、その辺いかが。

社会福祉係長 清 水 和 也 君

お答えさせていただきます。

児童手当というものの制度自体が0歳から18歳の児童を養育している養育者の方に当たるものになってますので、今回の児童手当のものにつきましては、ちょうど世帯に全て合致するようにできる制度設定になっておりますので、無量谷議員が懸念されている18歳までとか何か漏れるところがあるんじゃないとか、そういうところにつきましては漏れなくきちんと支給されることになっておりますので、御安心いただければと思います。

議 長 西 澤 裕 之 君
無量谷隆議員よろしいでしょうか。
よろしいですか。

(「はい」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第2号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和8年、第1回幌延町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

(10時30分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため、署名議員と共に署名する。

幌延町議会議長 西澤裕之

署名議員 3番 深澤博幸

署名議員 4番 高橋秀之

以上、記録する。

事務局長 岡田英樹